

# 合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和3年5月1日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。

(甲) <https://www.sin-ei-kanri.co.jp/>

(乙) <https://www.sin-ei-kanri.co.jp/>

令和3年3月15日

(甲) 福岡市中央区大名2丁目11番25号  
新栄総合管理株式会社  
代表取締役 木庭 律明

(乙) 福岡市中央区大名2丁目11番25号  
三和不動産株式会社  
代表取締役 木庭 律明